

12月12日開催 審査した内容(議案2件、報告事項7件)

報告事項 江ノ島電鉄鎌倉高校前駅周辺におけるオーバーツーリズム対策について

令和7年(2025年)9月に実施した鎌倉高校前駅周辺の秩序維持のための実証実験を踏まえ、10月1日以降は既存の交通誘導員2名に加え、誘導員3名を配置したことです。また、国慶節期間にはさらに2名を加配するとともに、市民団体の協力を得て誘導を行ったとのことです。

その後も、歩道での撮影や私有地への立ち入り、違法駐停車などの課題が依然としてあるため、令和7年(2025年)12月18日からは、通常時の誘導員を6名、春節期間は7名として踏切周辺の巡回警備を行うほか、週末や祝日など混雑が予想される時期に統括責任者を配置し、指揮系統を明確にすることで、市とより緊密に連携できる体制を構築することです。

さらに観光庁の実証事業の採択を受け、駅周辺と近隣踏切の12カ所にAIカメラを設置し、来訪者の状況や違法駐停車の状況、車両ナンバーの把握を行い、必要に応じ警察に情報提供するほか、ピクトグラムを活用したマナー啓発看板を設置し、撮影禁止区域やごみのポイ捨て禁止、違法駐停車の監視を行っていることを周知・啓発することです。

これら新たな対策は国の補助制度などを活用し、地域や関係機関と協力しながら実施するもので、令和8年度以降も必要な対応を継続していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

12月16日、17日開催 審査した内容(議案6件、報告事項等10件、陳情5件)

報告事項 鎌倉市における住宅宿泊事業に関するガイドライン【鎌倉市民泊ガイドライン】の策定について

鎌倉市内の民泊は、神奈川県鎌倉保健福祉事務所が住宅宿泊事業法と県の条例に基づき監督しているところですが、県内にある民泊施設(政令市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市および寒川町にあるものを除く)の約35%が鎌倉市に集中しています。そのため、市民からは生活環境の悪化が懸念され、民泊の制限や反対を求める声が増大しています。そこで鎌倉市では、市内における民泊事業の適正運営と住環境の保護を図るため、市の独自ルールとして鎌倉市民泊ガイドラインを策定し、民泊事業者が具体的に遵守すべき事項を示すことにしたとのことです。また、策定に当たっては、保健福祉事務所や地元の警察署などと連携して素案を作成し、全ての自治・町内会長からの意見を聴取したとのことです。

主な内容としては、民泊営業により地域で生じたトラブルを例示した上で、開業前には事業者が保健福祉事務所等への事前相談や自治会等への事前周知を行うことなどを推奨することや、開業後には生活環境保護のための配慮や周辺住民からの苦情への迅速かつ真摯な対応を行うことなどを記載しています。

本ガイドラインは令和7年(2025年)12月1日から運用し、関係機関と連携しつつ、民泊事業者への周知と指導を徹底し、市のホームページやSNSを通じて広く周知するとともに、今後も県条例の改正による一部地域の民泊制限を強く要請していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

市民環境常任委員会 建設常任委員会

常任委員会

審査の一部を紹介します

総務常任委員会 教育福祉常任委員会

12月15日開催 審査した内容(議案7件、報告事項等12件、請願1件、陳情2件)

報告事項 鎌倉市立第一中学校通学路法面整備工事について

施工箇所案内図

現在着手している第一中学校通学路法面整備工事については、のり面の風化が進み、崩落の危険があることから、海側の第1工区と、第一中学校側の第2工区に分割して進めているとのことです。

現在は、第1工区の主要な工事が終わり、第2工区において、のり面の樹木伐採、既設の落石防護網撤去後、吹付枠工の型枠を設置する作業を行っており、進捗率は令和7年(2025年)11月末時点で約60%とのことです。

今回、作業過程で、のり面工事の面積に変更が生じたことなどにより、工事期間が令和8年(2026年)10月30日までに変更になるとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

12月11日、19日開催 審査した内容(議案5件、報告事項等10件、請願1件、陳情1件)

陳情第42号 市内小中学校の校内フリースペースの設置時期の前倒しを求める陳情

本陳情は、全ての市立小・中学校への整備を進めている校内フリースペースについて、未設置の学校における設置・運用開始時期を、現在予定している令和8年(2026年)9月から前倒しすることを求めるものです。

市の説明では、本市が目指す「学習者中心の学び」の実現において、校内フリースペースは重要な役割を担うものであるが、各校の実情に合わせて丁寧に検討していく必要があることから、当初の計画どおり進めていきたいとのことです。

委員会では、校内フリースペースは、子どもたちを支える基盤であり、専属支援員の配置や校内体制を整えることの課題はあるものの、子どもの成長は早いことからも一日でも早い設置を望むとの意見、また、学校現場での教員不足の現状も踏まえ、教育委員会に対し、教員以外の人員を活用してほしいとの意見が出され、採決を行った結果、総員の賛成により、本陳情を採択しました。



請願・陳情の議決結果

12月定例会では、2件の請願、19件の陳情が提出されました。そのうち、11件を全議員に配付し、10件を常任委員会に付託し、審査を行いました。付託した10件のうち、5件を継続審査、本会議において請願2件、陳情2件を採択し、陳情1件を不採択としました。

【採択した請願および陳情】

◆**請願第2号 稲村ヶ崎小学校の防災設備の改修推進についての請願書**

請願の要旨 鎌倉市のミニ防災拠点

である稻村ヶ崎小学校について、明日にでも発生する可能性のある南海トラフ地震などの災害・避難を想定し、できる限り早く設備を改修・強化するため、予算執行の権限を持つ鎌倉市に対し議会から働きかけるよう求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。



◆**陳情第38号 職員団体の組合費給与天引き(チェックオフ)手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情**

陳情の要旨 行政と職員団体の間で、組合費の給与天引き、いわゆるチェックオフを行うことについて合意文書が締結されているかを確認し、その合意や更新に当たっては、チェックオフを利用する職員団体が、庁舎内において特定政党等への支援や政治活動への呼びかけを行わない旨を約束すること等を求めるものです。総務常任委員会では総員の賛成により採択、本会議では多数の賛成により採択しました。

◆**陳情第42号 市内小中学校の校内フリースペースの設置時期の前倒しを求める陳情**

陳情の要旨 全ての市立小・中学校への整備を進めている校内フリースペースについて、未設置の学校における設置・運用開始時期を令和8年9月から前倒しすることを求めるものです。

教育福祉常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◆**陳情第37号 庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情**

総務常任委員会では多数の賛成により採択、本会議では少数の賛成により不採択となりました。